

公募型プロポーザル実施の公示

2019年8月13日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

(1) 事業名

令和元年度訪日外国人旅行者周遊促進事業
「関西広域周遊促進のためのマーケティング調査事業」

(2) 事業目的

2018 年度に、関西観光本部で実施したマーケティング調査において、関西の観光市場は、大阪市・京都市に宿泊地を置いた「ベースキャンプ型（日帰り型）の周遊が最も高い」ことや、訪日外客数及び消費額共に「大阪市・京都市」の2極集中が顕著である実態が判明し、関西全体としての周遊には結び付いていないことが把握できた。この解決策として、「新たな長期滞在型外客の獲得」と「リピーターの広域周遊」を推進させるために、関西の訪日外国人の大半を占める東アジアの関西広域周遊意向を向上させていく。

(3) 事業の概要

昨今の関西の観光市場の特徴として、中国を除く東アジア勢における訪問者数の伸び悩みが大きな課題となっている。さらに従来から広域周遊を行う観光客が少ない関西観光市場において、さらなる底上げを推進する事が求められる。そこで、本調査では大阪市と京都市に訪れる東アジアの外国人観光客にインタビュー調査を行い、関西広域周遊に関わる行動因子や阻害要因等の可視化を行うとともに、FIT と呼ばれる旅行形態の実態把握、各種統計調査や公表資料等の統合分析も行うことで、関西における広域周遊を促進する上での実態把握を徹底的に行い、さらに深度化させた広域周遊分析や、宿泊拡大に向けた各種データ分析を行う。

(4) 委託金額の上限

16,500 千円(税込)

2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階
一般財団法人関西観光本部 デジタルマーケティング部 TEL 06-6223-7203 FAX 06-6223-7205

(2) 説明書の配布期間、場所及び方法

2019年8月13日(火)から2019年8月23日(金)まで、上記(1)の担当部署にて配布。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2019年8月26日(月)午後5時迄、提出先は上記(1)に同じ。
持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集説明書に基づき10部提出のこと。

(4) 説明会の日時及び場所等 説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所 ヒアリングは実施しない。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。
 - ①受託候補者の名称及び総合点
 - ②参加者の名称
- (8) 事業の詳細は募集要領による。

以上